

市長記者会見記録

日時：2014年11月14日（金）午後2時～午後2時37分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：平成26年第4回川崎市議会定例会議案概要について（総務局・財政局）

<内容>

（平成26年第4回川崎市議会定例会議案概要について）

司会： ただいまより、市長の定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の案件は、平成26年第4回川崎市議会定例会議案概要についてとなっております。

それでは、市長から発表いたします。お願いいたします。

市長： それでは、平成26年第4回市議会定例会の準備が整い、11月25日、火曜日招集ということで、本日告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、条例10件、事件14件、補正予算4件の計28件、また報告1件でございます。

今議会の主な議案といたしましては、まず、議案第142号「市長の退職手当の特例に関する条例の制定について」でございますが、私は昨年の市長選挙の際、公約の1つとして「市長の退職金廃止」を掲げさせていただいたところでございます。

就任以来、公約の実現に向けて、私自身の退職金、つまり退職手当を支給しないことについて、他都市の事例等も参考としながら検討を進めてまいったところでございます。

今回の議案で、市民の皆様とのお約束を実行に移すこととし、今任期に係る退職手当について支給しないこととするため、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第150号「川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、等々力陸上競技場のメインスタンドの改築工事に伴い、等々力陸上競技場内の練習室や多目的室など、有料で使用していただく公園施設を新設し、及び陸上競技場や照明施設など、一部の有料公園施設の専用使用料を改定するものでございます。

次に、議案第157号「中部リハビリテーションセンター新築工事請負契約締結について」でございますが、平成24年11月に改定いたしました「川崎市リハビリテーション福祉・医療センター再編整備基本計画書」に基づき、障害のある人が住みな

れた地域で生き生きと暮らせるよう支援していくことを目的に、中原区井田地区に中部リハビリテーションセンターを整備するものでございます。

本工事は、平成28年3月までを工期として予定しておりますので、平成28年4月に開所したいと考えております。

また、議案第157号に関連いたしまして、議案第161号「川崎市中部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について」でございますが、この施設の指定管理者として、「中部リハビリテーションセンター共同事業体」を指定するものでございます。

この共同事業体は、社会福祉法人川崎聖風福祉会を代表とし、社会福祉法人県央福祉会と有限会社の訪問看護リハビリテーションネットワークの3法人から成り、中部リハビリテーションセンターを構成する障害者センター、日中活動センター、地域生活支援センターにつきまして、共同事業体を構成する法人相互の連携のもと、効率的かつ効果的な、一体的な管理・運営を行ってまいります。

次に、議案第165号から議案第167号及び第169号は補正予算でございます。このうち、一般会計補正予算の内容といたしましては、10月の人事委員会の勧告を受けまして、これに伴います住居手当と期末・勤勉手当、6億9,300万円余の増額補正をお願いするものでございます。

なお、これらにつきましては、期末・勤勉手当を支給する日が迫っておりますことから、「その1」補正といたしまして、先行議決をお願いするものでございます。

これらのほか、「その2」補正では、対象児童数が当初見込みより増加したことに伴う児童手当等の増額補正やインフレスライド条項に基づいて請負工事の額を増額するものなど10事業、14億4,500万円余でございます。

また債務負担行為の補正といたしまして、羽田連絡道路整備事業費や中学校給食施設整備事業費などの設定を提案させていただいております。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりであります。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政運営をしていきたいと思っております。

私からは以上です。

司会： はい。ありがとうございました。それでは、次に質疑応答に入らせていただきます。ここからは、進行は幹事社さん、よろしく願いいたします。

幹事社： よろしく願いいたします。

市長： はい。お願いします。

幹事社： まず、市長の退職金の不支給の議案なんですけど、先ほどご説明いただきましたけれども、改めて3,200万円ぐらいの退職金というのを、市長としてどのようなふうにお捉えになられて、どのような観点からこれを不支給とするというお考えになられたのか、改めてお聞かせください。

市長： これは私が選挙の前段階から、あるいは選挙期間中も言っている話ですけども、特別職の給与と退職金のバランスが悪いというふうなことは言っておりましたけれども、基本的に退職金は要りませんというふうに市民の皆さんにお約束していたことなので、議会からもいつやるんだというふうに言われていたので、準備も整ったことですし、速やかに出していこうということでございます。

幹事社： バランスが悪いというのは、やはりちょっと高いという、月給のほうは安くて退職金は高いということですね。

市長： そうですね。だから、退職金のところがちょっとバランス悪過ぎるよねと。4年間やって三千数百万というのは、僕の一般的な感覚からいって、ちょっとおかしいなというふうな、個人的には思います。ですから、私は不必要だということで提案させていただいているということです。

幹事社： それから、あともう一つ、今日の委員会などでも出て、それからあと、債務負担行為の設定がされますが、羽田連絡道についてなんですけれども、今日の委員会などでは2020年の東京五輪を目指すというような趣旨の発言を市側がされているんですけども、一方で、まだなかなか委員会とか分科会が、ご案内のような政局なので開かれていません。市長としては、羽田連絡道について目標とされる時期のようなものはありますか。

市長： これは、これまでも国、都、あるいはその関係者の合意の中で、オリンピックを目指してというふうなことで目標年次を決めておりますので、これについては私としては全く変わりはないと思いますし、これは道路の関係者も全く一緒だと思います。

幹事社： わかりました。

幹事社： 非常に瑣末なところを聞かせていただきたいんですが、一般会計補正予算の関係で、人事委員会勧告の数字、職員給与のアップというのを先行議決すると。その理由について、今、市長は期末手当の支給日が近づいているからというふうにおっしゃったんですけども、これってそういう必要性というのはあるのでしょうかということ。いずれにしてもさかのぼって支給ということになると思うので、それが1月にずれ込んで何かまずい点があるのかということ、ちょっと……、すいません、私、

ちょっと知識不足なので教えていただきたいんですけど。

市長： 手続上間に合わないというふうに聞いておりますけれども。

幹事社： ただ、上がったものというのは、例えば決まればその後で支給されますよね。

市長： ちょっと手続的なことなので、もしよろしければ事務方からでもいいですか。

労務課長： 総務局労務課長でございます。ただいまの先行議決しなければいけない理由でございますけれども、期末・勤勉手当、一般職もそうなんです、12月1日を基準としておりまして、そのために12月1日前に議決をいただかないといけないということで、先行議決で出させていただきます。

以上でございます。

幹事社： それは遡及というやり方では対応できないということなんでしょうか。

労務課長： ええ。そうしますと12月の期末・勤勉手当の、先ほど申し上げましたけれども、1日基準ですので、それを過ぎて議決をいただきますと、次の議会で承認をいただいて、そこからさかのぼるという形になりますので、12月の期末・勤勉手当には間に合わないということになってしまいます。

幹事社： まあ、納得できるような、できないところで、はい。わかりました。

私のほうからは以上です。

じゃあ、各社、どうぞ。

記者： 退職手当の関係だったんですけど、なぜこのタイミングなんでしょうか。特段何かご理由とかあるんでしょうか。

市長： いや、ある意味いつでもいいなと思っていたんですけども、この前の議会も、いつ出すんだというふうなことを言われていましたので、まあ、いつ出すんだ、いつ出すんだと言われていて、別にいつ出してもいいと思っていたので、早いほうがいいのかなと思ってこのタイミングという。特段何か思い入れがあつてとか、そういうものではないです。

記者： わかりました。あと、すいません、追加で。等々力の使用料の改定、なったんですけど、あまりにも高過ぎるんじゃないでしょうか。市民が利用するにはちょっと利用しにくい金額だと思うんですが。

市長： まあ、使用料、手数料の関係はひとつの整理をしております、どこの施設でも。負担をどれぐらい求めるのかというのが、利用者として大体50%というふうなことに従って、今回の基準を設定させていただいているということでもあります。

今回は、施設が3階から6階ということになって、相当な面積も増えるということ

もあって、電力使用量等々色々あるということでもありますから、それをしっかりとしたルールの中で設定させていただいたということでございます。

記者： ただ、それは外部からの利用者は、まあ、ちょっとプラスアルファで、市民の方はもっと安くとか、そういうふうにはできなかつたんですかね。

市長： それは、いわゆるほかの施設にも十二分に、何というか、統一的なルールでやっている話ですから、非常に、確かに今よりは高くなるということでもありますけれども、その分だけ非常に魅力的な施設になると思っておりますけれども。

記者： なるほど。わかりました。

記者： よろしいでしょうか。

市長： はい。

記者： 前回の議会で、特別秘書を設置する条例案を取り下げたんですが、今回出さなかったのは、まだ庁内の説明が不十分だったのか、まだタイミングではないという理由があったんでしょうか。そのあたりをお願いします。

市長： 実際、議会の皆さんにもしっかりと説明をしたいというふうな私の思いもあるんですが、実はそんなタイミングが私もあまりなくて。いわゆる、ちゃんとした丁寧な説明をしたいと思っはいるけど、時間的な余裕がなかったので、今回はまだ説明していないから足りてないかなというふうな思いで提案していないということです。

記者： 次回以降、次回。

市長： まあ、次回……、今回提案していないということは次回以降ですね。

記者： はい。ありがとうございます。

記者： 退職手当なんですけれども、任期というか、市長の今任期で時限を区切っている不支給の話なんですけど、先日大阪市のほうでは、報酬審議会みたいなところで退職金制度、退職手当制度そのものを廃止すべきではないかみたいな答申が出て、橋下市長もそれに対して非常に前向きな発言をしていたような記憶……、10月だったと思うんですけれども、記憶しているんですが、制度そのものについてはどのように考えていますか。

市長： ちょっとそのあたり、事実関係として、確か私の認識では退職手当は報酬審の諮問案件ではないと思っております。ですから、今の現時点の報酬審の中ではそれは議論されない仕組みになっているんですが、まあ、他都市の動向も見ながら、どういったあり方が望ましいのかなというのは少し研究してみる必要はあるかもしれませんが、しかし、いつも思うことなんですけれども、優秀な人材を登用するときの一定の報酬、ただ、退職金といわゆる給与のバランスが私は常々悪いというふうに申し上げ

げて、全体の中でしっかりと議論されるべきものだと思っています。

記者： 今言ったように、先ほどバランスという話をしていますが、退職金、本給とか、今もらっている給与のほうというのは、市長自身は安いなと感じていらっしゃるのか、まあ、妥当だと……。

市長： 例えば、私の働きに対して安い高いとかというふうなのは、それぞれ皆様のご意見あると思いますが、この、いわゆる市長職という職に関しては、私は安いんじゃないかと思っています。その責任と権限というものに対して、民間企業なんかと見比べても、まあ、私の感覚からすれば、職としては安いと思います。

記者： 補正の中で、マイナンバー制度の中間サーバーの整備費が上がってきているんですけども、これは地方あるいは市の負担は、このほかには、これまでに何が幾らかかっていたとか、今後どんな負担が想定されているかというのは……。

市長： ごめんなさい。どの議案の話ですか。失礼しました。

記者： 一般会計補正（その2）で、システム連携基盤運営事業費として上がっているのが、マイナンバー制度の中間サーバー。

市長： はい。

記者： このマイナンバー制度にかかわって、これまでも支出があったのか、そして今後どんな支出が想定されているかを聞かせてください。

市長： 事務方からの説明でもよろしいでしょうか。

記者： 大丈夫です。

財政課長： 財政課長でございます。まず、今回補正で上げさせていただいているものにつきましては、これは財源が100%国庫で支出されますので、市の実質的な負担はございません。あと、そのほかのマイナンバー絡みの支出でございますが、平成26年度当初予算、また来年度の予算でも一定の金額が必要にはなっておりませんが、今ちょっとその細かい資料はございませんので、どうしましょう、また後ほどお問い合わせいただく形でよろしいですか。

記者： それも100%国庫？

財政課長： 全てではないです。やっぱり国庫のほうにも一定の上限金額がございますので、一部市の負担も当然出てまいります。ただ、今回の補正の分については100%国庫で見ただけのものでございます。

記者： わかりました。ちょっと関連してなんですけれども、このマイナンバー制度、もう昨年5月に成立して、運用も近いので、タイミングとしては違うかもしれませんが、新規の制度であって、市長に就任してから伺えるタイミングってこんなときしか

ないので、投資対効果であるとか、情報集約によるリスクを含めて、市長、どのようにご覧になっていらっしゃるのでしょうか？ 就任前の話ですけど。

市長： 僕はマイナンバーの制度というのは、今は……、最初の、当初おそらく3年間でしょうか、税と社会保障ですね、そのすごく限られた用途ですから、これ、本当にみんな申請するのかなとか、利用するのかなというふうなところに懸念を持っています。しかし、以降の住民サービスに広く使われるようになりますと、非常に利便性の高いものだと思いますし、市民にとってうまく還元していかなくちゃいけないと思っています。

ですから、いつもセキュリティーの問題になるとは思いますがけれども、この間、政令指定都市市長会のほうでも、私、特別委員会とか、プロジェクトのメンバーにも、ICT活用のプロジェクトの中にも入ってまして、その中で今後の利活用、それからセキュリティーというふうなことについても勉強させていただいておまして、そのあたり、しっかり国に要望すべきことはしっかり言っていく。そして、その利活用の方向についても、しっかり自治体として研究していきたいと思っています。

記者： わかりました。

司会： では、本件につきましては、以上で終了させていただきます。 それでは、引き続きまして市政一般になります。 進行のほうを幹事社さん、よろしく願いいたします。

《市政一般》

（衆議院の解散について）

幹事社： よろしくお願ひします。にわかに解散風が吹き始めてですね、来週にも解散、12月の初めにも公示という具合に言われています。まず、なかなか争点が見えにくい選挙ではあると思うんですが、市長は今回の解散、総選挙の大義とかをどのようにお考えになられ、かつ争点は何であるかというご認識をお持ちでしょうか。この辺についてお聞かせください。

市長： 仮に解散されるとすれば、解散される総理がしっかり何を問うのかというのをしっかり言っただかなくちゃいけないと思うんですが、僕は今の現時点で何を問うんだらうと極めて疑問に思っています。なぜ今？というのが率直な気持ちですね。仮に解散するとすればの話ですけど。

幹事社： 争点については、市長、今のお話とちょっと……、今のお話を聞いた上で質問しづらいんですけども、あえて争点というなら何でしょうか。

市長： いや、今このタイミングで、ちょっと争点を何に設定するのという、逆に本当に聞きたいと。一有権者としても本当に聞きたいなと思いますね。というか、国民は求めているんですかね。

幹事社： わかりました。それから、市長も政令指定都市の有力な政治家の一人として、この先、川崎も3つの選挙区がありますけれども、おそらく応援してほしいというような要請があるかもしれないです。18区にはかかわりのあられた中田さんがお出になられるということになっているようです。現段階で市長のところに応援の要請が来ているか、あるいは今後こういう人たちを応援していきたいなというのがあれば聞かせてください。

市長： まず、特に今の段階で応援要請というのはございません。基本的な私のスタンスとしては、もう市政に全うしたいということでありますので、どこの政党を応援するとかそういうことは、基本的には私の考えとしては今のところ持ち合わせていないというか、はい。

幹事社： わかりました。

(消費税率引き上げの先送りについて)

幹事社： 解散に伴いというか、一緒に出ているような話で、消費増税の1年半先送りというのが出ておりますけれども、以前も消費税についてはこの場でお伺いしたことがあるんですが、改めて1年半先延ばしということについて、市長はどのように思われますでしょうか。

市長： 川崎市への影響というと、今、川崎市は交付団体で、地方消費税分の交付金というふうなのが入ってきて、基本的に基本財政収入額のところに算入されてしまうので、実質ほとんど税収効果なしなわけですね。ですから、それへの影響というのはほとんどない。プラス、ただ広い意味で見れば、例えば子育てだとか、そういったところの財源になっている社会保障、こういったところの財源になっているものが地方のほうに入ってこないという、補助がなくなるとか、そういう懸念もあるわけですから、全体としては影響が出てくるんじゃないかなというのは懸念しておりますけれども。

幹事社： ということは、先送り論については否定的な見方をしているということでしょうか。

市長： それはこの前お話ししたとおりで、プラマイ効果というのが、要するに両方極めて慎重に見なくちゃいけない話なので、まあ、最終的な総理の判断の基準となる

経済の状況というのが、指標みたいなものをしっかり見ながら判断されるんだと思いますけれど、まあ、何とも言いづらいですよ。プラスの影響とマイナスの影響というのが複雑に絡み合っていて、先ほど申し上げたように、市のお財布に関しても、複雑というか、そんなに市民の皆さんが思うほど税収効果はないです。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

各社、どうぞ。

(首長の国政選挙への出馬について)

記者： 選挙に絡んでなんですけれども、佐賀県知事とか大阪市の橋下市長とか、地方の首長が今回の選挙に立候補するような動きがあるみたいなんですけど、こうした地方の首長が国政に打って出るような流れ、過去にもたくさんありますけれども、市長はこういったものに対して、ご自身も将来的に考えていらっしゃる部分とかというのは。

市長： いや、全く。私の場合は全くありませんから。ちょっとその感覚があんまりわからないんですけれど、ただ、それなりにそれぞれの問題意識があるんでしょうね。

記者： 市長、今、最近の話では、地方財政の大綱だとかに非常に問題があって、川崎市、大分割を食っているというような話をしていますが、そういったものを国政に、こちらから当然国に訴える部分はあると思うんですけれども、中に入って仕組みを変えろというような立場でやるというようなことに関しては興味はないというか。

市長： というか、そういう首長出身の議員さんたちいっぱいいますけれど、現実には変わってない。現実には変わってないことに対するいら立ちのほうが大きいですよね。その方たちのじくじたる思いというのは、それはあるんだと思います。なかなか国が変わらないというものはあるんでしょうけれど、ですから、そういう意味では地方から団結して国を動かしていくほうが、私は有効だと思っています。

記者： 一方で、元仕えていた松沢さんとか、それこそ川崎で出る中田さんなんていうのは、国政から地方議員にまわり、松沢さんは地方議員ですけど、国政から首長へ出て、また国政に戻っていくという、こういった行ったり来たりしている方も中にはいらっしゃるんですが、こういったものはどのように感じていらっしゃいますか。ちょっと市民感覚からすると、あまり印象的にはよくないんじゃないかなという気はするんですけれども。

市長： いや、僕はこれはすごいありだと思っているのは、例えばちょっと国が違うのであれですけど、アメリカなんかでも連邦議員をやっている、地方の首長をやり、

また国政に戻ってくるとか、そういうふうなのは、要するに政治家として自分がどのポジションで国に貢献できるかということのを常に考えておられる判断なのでしょうから、それが市民にどう受け取られるかというのは、ある意味、二次的な要素で、政治家としての使命をどう捉えるかという、そっちのほうの話はそれぞれお考えがあるんじゃないかなと。それは、僕はそれぞれの政治家が……。

記者： 判断。

市長： 判断して立派にやられているんじゃないかなと思います。

(リニア新幹線のJR説明会について)

記者： ちょっと話が変わってしまうんですけど、リニアの説明会が先週からスタートしましたが、現時点では川崎市のトンネルを掘ることによる残土の処理方法、処理先、そしてその運搬ルートが全く決まってない状況での説明会があったんですが、もう次、詳細に決まるのは事業説明会のときだということで、もうそのときは市長が何を言っても、もうJR東海さんがこういうふうに進めますという方向しか多分示されない状況で、後で市民の方、市が何を言っても変わらない状況ができつつあるんですけども、今、JR東海の説明責任がほとんど果たされていないことについてどう思われますか。

市長： この前も、私からも事業本部長にお願いをさせていただきましたけれども、とにかく丁寧な説明というのをしっかりやってくださいということで、まあ、懸念としては、この前の説明会のときにも出ておりましたけれども、今おっしゃった残土を運ぶルート、それから置き場、こういったことというのを速やかにやっぱりやってほしいと、で、説明してほしいということは、これまでも申し上げてきておりますので、それは事業者として無視するということはちょっとあり得ないと思いますので、そういった意味では引き続きしっかりと、ある意味、信頼関係を持ってやっていかなくちやいけないと思っています。そのことをまたJR東海さんにも求めたいと思っています。

記者： 今後、直接JR東海の本社などで、またそういった話し合う機会というのは、今後、持ちたいというふうにお考えはありますか。

市長： というか、それこそ市と十分に協議を行っていくということが必要だと思いますので、当然、住民の皆さんの不安というのがあるでしょうから、市としても、その窓口というか、事業者なんですけど、その窓口は。しかし一定程度、市としても受けとめなければならないというところもありますので、そこはやっぱり、しっかり市

民の皆さんの声を聞き、事業者の説明を求めていく、丁寧な対応を求めていくというのは、これまでもやってきましたし、これからもやっぱりやっていかなくちゃいけないと思っています。

(国内男子バスケットボールのリーグ統一問題について)

記者： すいません。またさらに話変わって申しわけないんですけども、日本バスケットボール協会の関係で、今、東芝さんがありますけど、今、地名……、日本バスケットボール協会としては東芝という企業名を外してほしいというふうに言っていて、もしかしたら神奈川になるのか、川崎になるのかとか、色々あると思うんですけども、仮に川崎という地名が入る場合、何か市長として、またもっと、今はパートナーシップを結んでいますけれども、またこれ以上の提携というのがあるんですかね。

市長： いや、これ以上の提携ですか。いや、どういう形があるのかちょっとわかりませんが、川崎となってくれば、さらに地元色が強くなってうれしいですけども、これ以上の提携というか、市民は地元感というのがより強くなっていくので応援にもまた力が入るとか、そういうのはあるかもしれませんが、何か現時点でそうなることを仮定して云々というのは、今、特に考えておりません。

記者： わかりました。

(川崎タイ・ラオス経済ミッション団の派遣について)

幹事社： いいですか。この間の会見でもおっしゃられていたので重複になる場所がありますけれども、今度、もうこれを終えられたら、すぐにラオス、タイのほうに行かれると思いますが、山田会頭との先だっの会見などでも大変強い意気込みを語られていましたけれども、改めて今回のミッションでこういうことをやっていきたい、それから、これをこういう具合につなげていきたい、川崎市の、ちょっと大風呂敷な言い方をすれば、メコン地域というか、アジア戦略みたいなものがあつたら、改めて聞かせてください。

市長： はい。ありがとうございます。やはりメコン地域というのは非常に経済成長率が高いところで、人口も伸び、経済の力も強くなるというところでもありますから、そういった意味で、単に川崎の企業は製造拠点を求めるということだけでなく、やはり将来のマーケットとして見ていく必要があるんだと思います。

そういう中で、この前もラオスの計画投資大臣とハート・トゥ・ハートの関係をやっていたいかなくちゃいけないというふうにおっしゃられたのは、まさにそのとおりで、

これから長く続く我が国とASEAN諸国との経済連携というものを、川崎がその先鞭を切って作り出していきたいなと思っています。

幹事社： 一方で、ご案内のように川崎市には外国人がたくさんいて、一番多いのは確か中国人の方、2番目が在日コリアンの方々、3番目がフィリピンだと承知していますけれども、まだなかなかASEAN諸国、今の中にもASEAN諸国が入っていますけれども、ASEAN諸国からの人があんまり来ていない。定住される方、それからあと交流人口ということも含めて、今後メコン地域ないしはアジア、ASEAN10の諸国から川崎にどういった人材を、それは観光も含めてなんですけれども、来てほしいと思っているか、あるいはそのための施策みたいなものがあれば、お聞かせください。

市長： これは、実はこの5年ぐらいだと思いますけれど、日本に来ている、例えば学びに来ている留学生の率で一番伸びているのは、確かベトナムだと思います。急速にベトナムの留学生が日本に来て勉強されているという、これはすごくいいことで、その方たちが学んで、またベトナムへ帰られて経済の拡大に尽くされると。その友好関係がさらに日本とベトナムの関係を深めていくとか、経済連携も深まっていくという、そういうことというのは重要だと、中長期で見て大事だと思いますし、今後、やっぱりASEANの皆さんにも、例えばすぐれたものづくり企業が川崎にはたくさんありますから、そういったところに技術を学びに来ていただくとかということも、今もJICAのプログラムなんかを使ってやっていただいている部分もありますけれども、あるいは民民ベースでやっていただいているということもございます。

こういった方々が技術を持って、それぞれの本国で経済成長のために尽くされると、将来的には我が国のパートナーとしてのマーケットというのが広がっていくという意味で、その意義というのは、あまり短期短期に考えずに、中長期の長いタームでの連携というものを、人の面でも増やしていかなくちゃいけないなとは思っています。

幹事社： 市として主体的に何か、今回のミッションを機に、福田市長になられてから初めてのミッションですので、機に、来年度以降、こういうふうに、民民とかJICAとかもちろん並行してですけれども、市として何かやっていきたいかというような腹案はありますか。というのも、前に聞いたときに、ASEAN地域で川崎というとバイク企業だと思われてしまうみたいな話を聞いて、まずは川崎を知ってもらうというような試みも必要だと思うんですけれども。

市長： そうですね。まあ、川崎がプラットフォームをつくるということがあっても、行政ががががん出ていっても、結局は受け手のマーケットの話ですので、民間の企業

の皆さんの協力なしにはこれはできない話ですから。そういった意味で、今回一緒に行っていただくミッション団の方々、あるいはこれまでもベトナム、ミャンマー、ラオスだとか、タイだとかといったところにこれまでも行かれた方々、こういった方々としっかり情報交換して、市内企業として、あるいは市も加わった形で、これからもどういう取組が必要なのかなということは、これからもしっかり考えていきたいと思っています。

幹事社： ありがとうございます。

司会： 質疑はよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、市長記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355